

平成17年度社会福祉法人カメラリア事業実績報告書

大村椿の森学園（情緒障害児短期治療施設）の運営

1. 施設の目的

児童福祉法（第43条の5）による情緒障害児短期治療施設として、「軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治す」ことを目的とする。

2. 事業実績

大村椿の森学園が開所して3年目の今年度当初に、「子どもの笑顔を未来と地域に発信する学園を構築する」という基本理念を打ち出し、7つの基本方針にのっとり治療を行なった。対応が難しい情緒障害の児童に対して、職員一同、悩みながらもチームとして治療・指導を行なえるようになってきた。

しかしながら、3年弱で延べ13人の職員の退職によって児童への支援の技術が継続されていなかったり、経験を積むことによって困難さや課題が明らかになった年度でもあり、退所者のうち半数が治療途中での退所となってしまったことが残念である。

また、児童の保護者からの不当な訴えにより、行政からの特別監査やマスコミ取材など世間の注目をあびることとなり、職員の精神的なダメージが児童への支援に影響を及ぼすかと懸念されたが、逆に監査結果、高い評価をいただき信念をもって業務を遂行できる機会ともなったと考える。

今年度からは、外部の大学助教授からスーパーバイズを受けたり、職員が学会等での発表も積極的に行なうようになってきたことは、日常の業務を振り返るいい研修の機会になっている。

(1) 職員の動向

イ、 職員構成(4月1日現在)

	定員	現員
施設長	1名	1名
副施設長	0名	(1)名
医師	1名	「7」名
看護師	1名	1名
セラピスト	5名	5名
児童指導員・保育士	9名	10名
家庭支援専門相談員	1名	1名
栄養士	1名	1名
事務員	1名	1名
調理員	4名	4名
被虐待児個別対応職員	0名	「2」名
宿直補助員	0名	「2」名
計	24名	36名

()は事務員と兼任

「 」は非常勤

ロ、 勤務形態(直接処遇職員)

早出 : 6:00~15:00

日勤 : 8:30~17:30

遅出 : 13:00~22:00

宿直 : 22:00~翌6:00

ハ、 職員の異動(退職、採用等)

退職 : 児童指導員3名 セラピスト2名 看護師1名 調理員1名
事務員1名

採用 : 児童指導員2名 セラピスト3名 看護師1名 調理員1名
事務員1名

セラピスト1名を児童指導員に職種転換

二、 各種会議の開催、出席

全情短施設長会、児童相談所、県・市教育委員会、西大村小・中学校、少年センター、県児童養護施設協議会、等機関との会議の開催・出席。

ホ、 講師派遣

医療・保健、福祉、教育、労働等各種団体の要請に応じ年間を通じて
27回の講演を行った。

医療・保健関係	11回
福祉関係	4回
教育関係	8回
その他	4回

(2) 児童の動向

イ、 入所動向

入所定員35名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍 児童数	33	31	31	31	30	31	32	33	32	32	31	31
各月入所 児童数					1	2		2	1			1
各月退所 児童数	2			1	1			2	1		1	2

通所定員15名 (暫定12名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月初日在籍児童数	9	9	8	8	8	8	8	8	10	10	11	11
各月入所児童数								2		1		2
各月退所児童数		1										3

ロ、 診断名(入所時)(3月31日現在)

[入所児]

- ・ 適応障害(10名)
- ・ アスペルガー症候群(4名)
- ・ PTSD(1名)
- ・ 精神病症状を伴わない躁病(1名)
- ・ 非器質性遺糞症(1名)
- ・ 小児期の反応性愛着障害(2名)
- ・ てんかん(1名)
- ・ 多動性行為障害(2名)
- ・ 注意欠陥多動性障害(ADHD)(2名)
- ・ 混合性解離性障害(3名)
- ・ 社会恐怖(1名)
- ・ 非器質性遺尿症(1名)
- ・ 神経性無食欲症(1名)

[通所児]

- ・ PTSD(1名)
- ・ 多動性行為障害(1名)
- ・ その他(6名)
- ・ アスペルガー症候群(1名)
- ・ 家庭内に限られる行為障害(1名)

八、 年齢構成（3月31日現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	16才	17才	18才	19才	計
入所	1	2	4			5	3	1	5	3	2	3		1	30名
通所				2		1	1	3	1	2					10名
計	1	2	4	2		6	4	4	6	5	2	3		1	40名

二、 児相別措置児数（3月31日現在）

	（入所）	（通所）
長崎県中央児相	17名	6名
〃 佐世保児相	6名	3名
大分県中央児相	1名	
佐賀県中央児相	1名	1名
福岡市児相	4名	
北九州市児相	1名	

ホ、 保護者の状況（3月31日現在）

	（入所）	（通所）
実父母	6名	7名
実父継母	1名	
父のみ	5名	
母のみ	17名	3名
その他	1名	
	その他：祖母1	

（3）主な実施事業（業務）

イ、 クラブ活動

○ いちごクラブ

料理やお菓子作りを通して、家庭的な雰囲気を経験する。（8回）

野球クラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（120回）

○ バレーボールクラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（16回）

バトミントンクラブ

スポーツを通して、健康増進と仲間作りをする。（8回）

ちびっこクラブ

同年代での活動を通じて、対人関係を学ぶ。（5回）

農園芸クラブ

野菜や花卉の栽培を通して、自然に触れる楽しさを体験する。(33回)

ロ、 行事

入所児の健やかな成長を願って、年間を通じ各種行事を実施した。

(4月)

誕生会、花見会、カメラアカップバレーボール、野球観戦

(5月)

誕生会、子どもの日、施設球技大会、カメラア祭

(6月)

誕生会、外食会

(7月)

誕生会、七夕会、映画鑑賞、山登り

(8月)

誕生会、夏越祭り、千羽鶴奉納、海水浴、キャンプ、
素麺流し&花火大会&バーベキュー大会

(9月)

誕生会、月見会、トライアスロン大会

(10月)

誕生会、カメラア祭、果物狩り

(11月)

誕生会、カメラアカップソフトボール、バイオパーク、釣り

(12月)

誕生会、クリスマス会、もちつき会

(1月)

誕生会、初詣、外食会、映画鑑賞、メルヘン村

(2月)

誕生会、節分会、駅伝大会

(3月)

誕生会、ひな祭り、卒業式、旅行

ハ、 心理治療

担当セラピストが児童と1対1で心理治療を行った。週に1～2回の50分を目処に、遊戯療法や箱庭療法、言葉による面接等を行った。

実施回数 入所児童：1290回

通所児童：223回

二、 特別事業

処遇困難事例研究事業

事業内容 : 処遇困難ケースについての研究会の開催、職員を各研修に参加させる等(補助額: 15万円)

実績 : 児童思春期臨床研究会への参加、全情短・子どもの虹・県養護協等主催の研修に延べ25名の職員が参加した。

心身機能低下防止事業

事業内容 : クラブ活動、海水浴、旅行(補助額: 15万円)

実績 : 心身の健康増進を図るために、夏に海水浴、キャンプ、早春に雲仙(1泊2日)に旅行を実施した。

総合防災対策強化事業

事業内容 : 防火対策の備品購入、宿直専門職員の配置(補助額: 45万円)

実績 : 防火対策として環境整備のための備品として、金属製ラック等を購入した。また、マンパワー確保により防災を円滑に行う為に、宿直補助員を配置した。

家族療法事業

事業内容 : 面接治療、宿泊治療、家庭訪問治療等
(補助額: 200.4万円)

実績 : 52家族(入所39家族、通所13家族)に対し延べ794回(入所725回、通所69回)実施した。

ホ、 見学・研修の受入れ(団体・個人)

施設の見学については積極的に受け入れ、啓発に努めた。年間を通じて19の個人・団体の見学があり、研修を含めて実施した。

児童福祉行政関係	4
児童委員等児童福祉関係	1
教育関係	9
医療・保健関係	2
その他	3(2)

()は入所予定児童の見学

(4) 学校教育

平成17年度は前年度に引き続き、西大村小学校、西大村中学校の情緒障害特殊学級として分教室の教育形態で、学園内の学習室での教育が行われた。

年度当初、小学生10名、中学生12名で開始したため、小学校2名・中学校2名の教員と、小学校からは加配教員1名を加えて5名で行われた。

そんな中で、年度当初に小学生児童2名が、西大村小学校本校の交流学級に通学させていただいたが、まだ適応できる状態ではなかったことが明らかになり断念した。その一方、中学3年生1名が、西大村中学校本校の交流学級に通学し、公立高校の受験に合格できることができたり、中学1年生1名が、退所を視野に入れた社会体験の場として交流学級を利用させていただいたり、児童の成長にあわせたとご協力もいただいた。

市教育委員会、在籍学校等と教育体制の充実に向けて検討を重ねていく場が一度しか設けられなかったことが悔やまれる。今後は、情緒障害や知的能力の程度などの差が著しい児童たちに対して、各々に応じた公教育の保障が望まれる現場の実感を伝え、体制充実に努めたい。